

【改正後】

第5条 申込みの取消し

本サービスによる申込みの取消しはできません。申込手続完了後、当組合（当会）所定の手続きにより「JAネットバンク」の解約または新規利用開始など必要に応じて申込みしてください。

第6条 免責事項

- 当組合（当会）が相当のシステム安全対策を講じていたにもかかわらず生じた次の各号の損害について当組合（当会）は責任を負いません。
 - システム、パソコンなど本サービスの受付画面に接続可能な端末（以下「端末」といいます。）および通信回線等の障害により、サービスの取扱いに遅延・不能等が発生したために生じた損害
 - 通信経路において盗聴・不正アクセス等などがなされたことにより、カード暗証番号等が漏洩したために生じた損害
- システムの変更・災害等の不可抗力、裁判所等公的機関の措置、その他やむを得ない事由があった場合、サービスの取扱いに遅延・不能等が生じたことに起因する損害について当組合（当会）は責任を負いません。
- 本サービスにおいて、本規定に定める本人確認を行ったうえで送信者を申込口座の名義人とみなして取扱いを行った場合は、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等につき偽造、変造、盗用または不正利用、その他の事故があっても、そのために生じた損害について当組合（当会）は責任を負いません。お客さまは、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等を第三者に不正利用されないよう厳重に管理してください。また、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等の異常に基づくエラー、盗難等の事故またはカード暗証番号等が漏洩したおそれがある場合には、当組合（当会）所定の時間内に当組合（当会）に電話により届け出てください。
- 本サービスの利用にあたっては、お客さまが所有管理する端末等をお客さまの責任において利用し、通信環境についてはお客さまの責任において確保してください。当組合（当会）は本規定により端末等が正常に稼動することを保証するものではありません。端末等が正常に稼動しなかったことにより取引が成立しない、または、成立した場合、それにより生じた損害について当組合（当会）は責任を負いません。なお、お客さまは、本サービスの利用にあたり、当組合（当会）のシステムまたは本サービスに支障を与えないものとします。

第7条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、キャッシュカード規定、JAネットバンク利用規定等により取り扱います。

第8条 規定の変更等

- 本規定は、民法に定める定型約款に該当します。当組合（当会）は、本規定の各条項が、金融情勢その他の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、民法の定型約款の変更の規定に基づいて変更するものとします。
- 前項による本規定の変更は、変更後の規定の内容を、店頭表示、インターネットその他相当の方法で公表し、公表の際に定める適用開始日から適用されるものとします。

以上

【改正前】

第5条 申込みの取消し

本サービスによる申込みの取消しはできません。申込手続完了後、当組合（当会）所定の手続きにより「JAネットバンク」の解約または新規利用開始など必要に応じて申込みしてください。

第6条 免責事項

- 当組合（当会）が相当のシステム安全対策を講じていたにもかかわらず生じた次の各号の損害について当組合（当会）は責任を負いません。
 - システム、パソコンなど本サービスの受付画面に接続可能な端末（以下「端末」といいます。）および通信回線等の障害により、サービスの取扱いに遅延・不能等が発生したために生じた損害
 - 通信経路において盗聴・不正アクセス等などがなされたことにより、カード暗証番号等が漏洩したために生じた損害
- システムの変更・災害等の不可抗力、裁判所等公的機関の措置、その他やむを得ない事由があった場合、サービスの取扱いに遅延・不能等が生じたことに起因する損害について当組合（当会）は責任を負いません。
- 本サービスにおいて、本規定に定める本人確認を行ったうえで送信者を申込口座の名義人とみなして取扱いを行った場合は、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等につき偽造、変造、盗用または不正利用、その他の事故があっても、そのために生じた損害について当組合（当会）は責任を負いません。お客さまは、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等を第三者に不正利用されないよう厳重に管理してください。また、ソフトウェア、端末、カード暗証番号等の異常に基づくエラー、盗難等の事故またはカード暗証番号等が漏洩したおそれがある場合には、当組合（当会）所定の時間内に当組合（当会）に電話により届け出てください。
- 本サービスの利用にあたっては、お客さまが所有管理する端末等をお客さまの責任において利用し、通信環境についてはお客さまの責任において確保してください。当組合（当会）は本規定により端末等が正常に稼動することを保証するものではありません。端末等が正常に稼動しなかったことにより取引が成立しない、または、成立した場合、それにより生じた損害について当組合（当会）は責任を負いません。なお、お客さまは、本サービスの利用にあたり、当組合（当会）のシステムまたは本サービスに支障を与えないものとします。

第7条 規定の準用

本規定に定めのない事項については、キャッシュカード規定、JAネットバンク利用規定等により取り扱います。

第8条 規定の変更等

- 当組合（当会）は、必要ある場合、契約者の事前の承諾を得ることなく、本規定の各条項を変更することができるものとします。この場合、当組合（当会）は、当組合（当会）のホームページ上のJAネットバンク申込サービス規定を改定し掲示します。

以上